淀川区 令和3年度 運営方針



令和3年10月8日更新

資料4





安全・安心なまちづくり

めざす成果及び戦略 1-1

防災・地域安全対策

対象	①区民アンケートにおいて、日ごろから家庭で水や食糧などを7日分以上蓄えている割合 ②区民アンケートにおいて、区役所が地域、企業、警察と連携して取組む防犯活動が、犯罪抑止に役立つと感じている割合	
	平成29年度 (実績)	①6.7% ②93.6%
数値目標	令和2年度末 (中間目標)	①12% (平成29年度+5%) ②95% (平成29年度+1%)
	令和4年度末	①17% (平成29年度+10%) ②96% (平成29年度+2%)



|具体的取組1-1-1 **防災対策(自助の取組**)

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・防災講座の開催(40回)
- ・電子媒体(Twitter、Facebook、LINE等)による周知 (130回)
- ・区民の集まる場所(乳幼児健診、PTAの会合、区民まつり等)における周知(90回)

【重点的取組】

- ・「普段からの備え(ローリングストック備蓄等)」「津 波避難ビル等の周知」に重点を置いた情報発信
- ・若年層向け啓発動画による情報発信

取組の方向性

- 昨年度同様、防災意識向上のために、若年層を中心に、区民が多数集まる場所における啓発を実施します。
- 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等での啓発が実施できるか不透明であるため、情報発信に重点を置いた取り組みを行います。
- 令和3年度は特に災害備蓄と津波避難ビルに関する情報を中心に情報発信していきます。
- 令和元年度に作成したLGBT啓発の動画が好評であったため、防災においても若年層の興味を引くユニークな動画を作成し、効果的な啓発による防災意識の向上につなげます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標

区民アンケートにおいて、日ごろから自宅で 飲料水や食料など3日分以上備蓄している割 合

数値目標

目標値52%以上実績値未測定

- ・目標達成に向けて、引き続き進捗状況の管理を行っていく。
- ・防災講座:4回(新型コロナ禍による需要及び機会の減少)
- ・電子媒体による周知:83回、区民が集まる場所での周知:30回
- ・PC、スマホ、タブレットで参加できるオンラインリモート型の親子向け防災アトラクションを年内に開催予定、啓発動画の制作(3月完成予定)
- ・くらしの便利帳にローリングストック備蓄等の掲載
- ・水害ハザードマップを住家全戸に配布



具体的取組1-1-2 防災対策(共助の取組)

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・一時避難場所や災害時避難所を使用した地域防災訓練・ 避難所開設訓練・学習会・防災啓発等への支援 (全18地域)
- ・新大阪駅周辺の帰宅困難者対策 (協議会3回開催、実動訓練1回)

【重点的取組】

- ・地域が実施する自主的な防災啓発への支援
- ・先進的に実施する特徴ある防災訓練等情報の共有化

取組の方向性

- 各地域での防災訓練支援や新大阪駅周辺の帰宅 困難者対策を継続的に進めることにより、共助 の取組を支援していきます。
- 各地域が実施する防災啓発の支援に重点を置き ます。
- ■地域によって防災訓練等の取り組みに違いがあるため、先進的な防災訓練や他の地域に波及させた方が良い取り組みについては、区役所で取りまとめ、全18地域に発信していきます。
- 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等での啓発が実施できるか不透明であるため、数値目標は参加しようと思った人の割合の増加としました。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の
指標区民アンケートにおいて、地域が実施する防
災訓練等に参加しようと思った人の割合数値目標77%以上
実績値未測定

- ・目標達成に向けて、引き続き進捗状況の管理を行っていく。
- ・新型コロナ禍の影響により、地域防災訓練等が中止や延期。 今後実施される訓練等に対し支援を行う。
- |・新東三国地域が刷新した地区防災計画を全地域へ共有
- ・新大阪駅周辺の帰宅困難者対策第1回協議会をオンラインにより開催し、今後、協議会の開催(10月・2月)や訓練(11月)を実施予定。



|具体的取組1-1-3 **防災対策(公助の取組**)

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・ 淀川区役所全職員に対する防災研修 (年1回)
- 「淀川区災害対策本部実動訓練」の実施(年1回)

【重点的取組】

- ・医療機関等との連携協定締結
- ・福祉避難所・津波避難ビル・災害時協力事業所等との連携・協力の拡大
- ・避難所等における感染症対策の整備

取組の方向性

- 大規模災害発生時に区役所が災害対策本部として十分に機能できるよう、職員に対する研修や訓練を実施します。
- 令和2年度に十三市民病院と連携協定を締結しましたが、令和3年度においても連携協定の締結対象を拡大していきます。
- 災害時に様々な事態に対応できるよう、津波避難ビルや災害時協力事業者等、地域の民間事業者等との連携を強化していきます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により避難所での感染症対策が必要となっているため、適切に避難所運営ができるような感染症対策を整備していきます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の
指標災害時医薬品ローリングストックを見据えた
医療機関等との連携協定の締結件数数値目標1件以上実績値未測定

- ・大阪回生病院と災害時医薬品ローリングストックを見据えた 連携協定を年内に締結
- ・新任の直近参集者及び区緊急本部員を対象とした研修(8月) 及び区災害対策本部設置訓練(9月)を実施
- ・災害時協力事業所と防災パネル展(8月)を実施
- ・災害時避難所へ感染症対策用品セットを整備中(5月~)
- ・1月に区災害対策本部実動訓練を実施予定



具体的取組1-1-4 地域安全対策

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・犯罪抑止のための青色防犯パトロール活動
- ・地域や企業と連携した防犯活動の実施
- ・新小学1年生への安全マップ下敷きの配布
- ・地域や企業と連携したひったくり防止、自転車盗難防止 活動
- ・警察・社会福祉協議会・区役所との三者協定に基づく特 殊詐欺被害防止活動
- ・「こども110番の家」事業を含めた子ども見守り活動の 支援

【重点的取組】

・感染症対策を踏まえた防犯啓発の実施と子ども見守り活動への支援の強化

取組の方向性

- 各種関係機関と連携した犯罪防止のための啓発 活動を引き続き行います。
- 犯罪発生状況や犯罪被害防止活動の情報発信を 行うことで、地域住民自らの防犯意識向上を図 ります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により従来の 啓発物品の取付や配布等による啓発活動が難し いため、感染症対策を踏まえた防犯啓発を行っ ていく必要があります。
- 地域の子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、子どもの安全を守る取り組みに重点を置い た取り組みを進めます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の
指標区民アンケートにおいて、各種防犯活動の取
組が区内の犯罪抑止に役立つと感じている割合数値目標96%以上実績値未測定

- |・目標達成に向け、引き続き進捗状況の管理を行う。
- ・青色防犯パトロール、同報無線。庁内放送による特殊詐欺注意 喚起
- |・地域や企業と連携した各種啓発活動については未実施
- ・警察・区社協・区役所との三者協定に基づき「高齢者スマホ 防犯講座」開催予定(10月)
- ・「こども110番の家」月間に区広報誌「よどマガ!」に記事 掲載 (8月)



安全・安心なまちづくり

めざす成果及び戦略 1-2 **地域福祉の推進**

対象	区民アンケートにおいて、地域福祉活動に参 加したことのある割合	
	平成29年度 (実績)	17.3%
数値目標	令和2年度末 (中間目標)	22% (平成29年度+5%)
	令和4年度末	27% (平成29年度+10%)



具体的取組1-2-1 地域における見守り支援体制の構築

当年度の取組内容

【継続的取組】

- 「地域における要援護者見守りネットワーク強化事業」 の推進
- ・地域包括支援センターやオレンジチーム等の関係機関、 各地域、見守り相談室との連携を深め、相談支援体制の 強化を図る
- 「淀川区地域福祉推進ビジョン」の考え方を区民、各関 係団体や関係機関へ周知し、地域福祉活動への参加促進 を図る

【重点的取組】

・おせっかい(ちょっとした親切)を地域で実践できる担い 手の育成のための手法を検討し、実施する

取組の方向性

- ■地域に関わる全ての人が力を合わせて、ともに 生き、ともに支えあい、ともに楽しむ地域を作 り上げていくために策定した「淀川区地域福祉 推進ビジョントの考え方を周知していき、区民 の地域福祉活動への参加を促進していきます。
- 平時における地域からの孤立予防や災害時にお ける要援護者支援などのために、地域における 見守り支援体制を作る必要があります。
- 令和 2 年度に淀川区内全18地域において、要援 護者名簿を活用した支援の仕組みができたため、 令和3年度からはおせっかい(ちょっとした親 切)を地域で実践できる担い手の育成に向けて、 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた手 法を検討・実施していきます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標		(ちょっとした親切)を地域で実 い手の育成のための取り組み件数
数値目標	目標値	2件以上
	実績値	未測定

【課題・改善策・取組予定等】

地域の見守り活動検討会を2地域で実施する 予定であったが、緊急事態宣言により、開催が 延期になっている。

今後、1地域で10月に開催予定、もう1地域に ついては開催日未定であるが、年度内には開催 する予定である。



教育・子育て支援の充実

めざす成果及び戦略 2-1 **学校教育支援**

対象	児童生徒の学力・体力が全国平均を上回って いる区内の小中学校数	
	平成29年度 (実績)	学力 5 校 体力12校 ※公表22校中
数値目標	令和2年度末 (中間目標)	学力 7 校 (平成29年度+2校) 体力14校 (平成29年度+2校)
	令和4年度末	学力 8 校 (平成29年度+3校) 体力15校 (平成29年度+3校)



具体的取組2-1-1 **課外学習の推進**(**ヨドジュク**)

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・区内在住中学生を対象に、十三・美津島・東三国の中学 校施設を活用して各生徒の習熟度に応じた課外授業を実 施し、学習習慣の形成及び学校授業の理解度向上を図る
- ・学力検証を受講開始後と受講終了前の2回実施
- ・体験会の実施や各校を通じて働きかけを行うなど、区内 全中学校の新入生への周知を強化

【重点的取組】

・実施事業者にヒアリングを行って課題抽出し、事業内容 の改善を進める

取組の方向性

- 小学生、中学生共に基礎学力の向上を図るためには学習習慣を定着させることが必要となっている。事業効果をより浸透させていくため参加する児童数・生徒数の拡大を図っていきます。
- ■「ヨドジュク」では、各生徒の習熟度に応じた 課外授業を実施し、学習習慣の形成及び学校授 業の理解度の向上を図ります。
- ■「大阪市塾代助成事業」で交付されているバウチャー(塾代助成カード)での受講も可能とすることにより、負担の軽減を図ります。
- 令和2年度に公募して選定した事業者が令和3年度から令和5年度まで連続実施することとなるため、令和2年度までの実施事業者にヒアリングを行って課題抽出し、事業内容の改善を進めます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標

- ①参加生徒アンケートで「週5日以上自宅学習 に取り組む」の回答割合
- ②学力検証結果を比較し、2回目の検証結果が 上昇した生徒の割合

数値目標

目標値①30%以上②60%以上実績値未測定

- ・学習指導の実施内容に家庭学習のフォローを盛り込んでいる。 今年度から生活リズムチェックシートを作成し、日常生活を 見直しするきっかけ作りや、家庭内や講師とのコミュニケー ションツールとして活用している。
- ・学力検定試験(第1回)を計画通り実施した。
- ・7月末時点において、十三会場23名、美津島会場23名、東三国会場19名の合計65名が受講している。
- ・受講生募集のチラシ・ポスターを区内全中学校へ配付。



具体的取組2-1-1 課外学習の推進(小学生補習充実)

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・区内小学校児童の基礎学力の向上のため、小学校における補習を充実させることで学習習慣の定着を目指す
- ・実施する想定規模は児童360人(12校)
- ・未実施校へのヒアリングを継続して行い、規模の拡大を 目指す

【重点的取組】

・学習習慣を身につけさせるため、放課後だけでなく授業 中におけるサポートも試行実施し、効果検証していく

取組の方向性

- 小学校における補習を充実させることで、学習 習慣を定着させるとともに、児童の放課後の居 場所づくりとしての効果も見込んでいます。
- 実施する想定規模は令和2年度と同規模の児童 360人(12校)としています。
- 学習習慣を身につけさせるため、日常の授業から補習への切れ目のない支援を行い、効果的な学習が行えるような体制を整えるとともに、規模の拡大をめざしていきます。
- 授業中に学習に集中できない児童に対しては、 放課後だけでなく授業中におけるサポートも試 行的に実施し、これによって学習習慣の定着に 寄与するか検証していきます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標

- ①全実施校における年間の平均参加児童の合 計
- ②「以前より授業が分かりやすくなった」と 回答した参加児童の割合

数値目標

目標値 ①360人以上 ②60%以上 実績値 未測定

- ・6月から東三国小、宮原小、西三国小、三国小、西中島小、十三小、神津小、田川小、三津屋小、7月から木川南小の合計10校で実施している。
- ・未実施の7校ヘヒアリングを行い、実施に向けて調整中。
- ・7月末時点における平均参加児童数の合計は271名。



具体的取組2-1-2 学力向上支援(淀川漢字名人育成計画)

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・区が、区内市立中学校(6校)に通う中学生(1学年) 及び、区内市立小学校(17校)に通う小学生(5年生) の漢字検定の受検料を負担する
- ・各学校においては、漢字検定の受検を盛り込んだ学力向 上の取組をそれぞれ立案し、実施

【重点的取組】

・これまで実施してきた中で明確になった受検手続に係る 事務上の留意点を可視化し、事務の効率化と担当教職員 の負担を軽減する

取組の方向性

- 分権型教育行政の枠組みにより、区役所と小中学校とが連携して、子どもの学力の向上を支援するため、区役所が独自に漢字検定の受検料負担を行っています。
- 漢字検定の実施方法については各学校において それぞれの計画に沿った実施方法を立案します。 区役所は学校が立案した計画に対して支援を 行っていきます。
- 事業の実施にあたっては、学校の教職員の負担を少しでも軽減できるよう、これまでの事業の実施結果を検証して受検手続について整理し、効率的に受検手続を行うためのサポートを行っていきます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標		ートで、自己肯定感向上の設問 答する児童・生徒の割合
W. / 1	目標値	70%以上
数値目標	実績値	未測定

【課題・改善策・取組予定等】

事業目的である学力の向上に対し、漢検の実施による直接的な効果の検証や立証が難しい。

事業目的を変更し、プロセス指標を改定する。全国学力・学習状況調査等において、自己肯定感と学力には、はっきりとした相関関係があることがわかっていることから、当事業においても単に学力向上をめざすのではなく、「検定受検に向けての対策や検定合格の達成経験によって、児童・生徒の自己肯定感の向上や、学習習慣の定着、学習意欲を醸成することで、間接的に学力向上に寄与する」ことを事業目的とする。これに合わせて、プロセス指標も自己肯定感が向上したか測定できるよう改定する。



教育・子育て支援の充実

めざす成果及び戦略 2-2 「**重大な児童虐待ゼロ**」に向けた子育て支援

対象	区民アンケートにおいて、安心して子育て ができる環境であると感じている割合	
	平成29年度 (実績) 45.7%	
数値目標	令和2年度末 (中間目標)	51% (平成29年度+5%)
	令和4年度末	56% (平成29年度+10%)



具体的取組2-2-1プレパパ・ママ等ファミリー子育て教室

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・全市で実施している「プレパパ、ママの育児セミナー」 を、祖父母等ファミリーに参加対象者を拡大し、区民対 象で実施する
- ・身近な地域でプレパパ・ママ、祖父母等家族で沐浴、 抱っこ、着替え体験等をすることにより、子育てに参加 するきっかけを作り、育児に取り組みやすい環境を作る
- ・妊娠期からファミリーで育児をするイメージを作り、産後の不安軽減につなげることで虐待を未然に防ぐ

【重点的取組】

・令和2年度に開始した新規事業であるため、令和2年度の 実施結果を検証し、効果的な事業の構築につなげる

取組の方向性

- プレパパが参加しやすい休日に育児セミナーを 開催することで、プレパパ、祖父母等を含め ファミリーの参加につなげます。
- 妊娠期からファミリーで育児をするイメージを 作り、産後の不安軽減につなげることで虐待を 未然に防ぎます。
- 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により感染予防対策を十分に講じた上でのイベント開催をめざします。
- ■新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、 実施内容を再検討しなければならない状況とな る可能性もありますが、感染状況を勘案して柔 軟に対応していきます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の
指標本事業の参加者アンケートで「出産・育児のイメージがついた」と回答したプレパパ、ママの割合数値目標目標値100%実績値未測定

【課題・改善策・取組予定等】

プレパパ・ママ等ファミリー子育て教室が区内 東部(1施設1回)・中央部(1施設3回)の 2箇所のみでの実施となっている。実施場所に 偏りがあるため、来年度に向けて検討する。



具体的取組2-2-2 地域子育でサロン助産師巡回相談

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・身近な地域で開催される地域子育てサロン(地域ふれあい子育て教室)に、保健師、栄養士等区役所職員に加え、新たに助産師が巡回し、参加するきっかけづくりを行う
- ・助産師巡回により、特に授乳相談など産婦相談を充実させることにより、参加人数を増やす
- ・出産後の早い段階から、産婦の不安や悩みを解消し、仲間づくりと育児力を高める

【重点的取組】

・令和2年度に開始した新規事業であるため、令和2年度の実施結果を検証し、効果的な事業の構築につなげる

取組の方向性

- 身近な地域で開催される地域子育でサロン等(地域ふれあい子育で教室)に、保健師、栄養士等 区役所職員に加え、新たに助産師が巡回し、参加するきっかけづくりを行います。
- 出産後の早い段階から、産婦の不安や悩みを解消し、仲間づくりと育児力を高めます。
- 各地域の子育てサロンの開催も不透明な状況であるため、子育てサロン以外の場においても助産師が訪問し、授乳相談など産婦の相談を充実させます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、 実施内容を再検討しなければならない状況となる可能性もありますが、感染状況を勘案して柔軟に対応していきます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の
指標本事業の助産師の相談業務において、授乳相談などの産婦相談ができて不安が軽減した相談者数値目標100%実績値未測定

【課題・改善策・取組予定等】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各地域の子育でサロンが再開されておらず、全地域での実施は非常に困難である。子育でサロン以外の「地域のつどいの広場」等の会場で複数回実施し18回実施できるよう調整する。(8月末時点、2会場で開催済み)



つながるまちの実現

めざす成果及び戦略 3-1

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

淀川区将来ビジョン2022数値目標

いの地域で、 同士で「声か	トにおいて、お住ま 日ごろから、ご近所 け」、「見守り」、 、「支え合い」が行 感じる割合
平成29年度 (実績)	42.6%
令和2年度末 (中間目標)	50% (平成29年度+7%)
令和4年度末	53% (平成29年度+10%)
	いの地域で、 同士で「声か 「助け合い」 われていると 平成29年度 (実績) 令和2年度末 (中間目標)

数	平成29年度 (実績)	11件
値 目	令和2年度末 (中間目標)	26件 (2017年度+15件)
標	令和4年度末	36件 (2017年度+25件)

市政改革プラン3.0 改革の柱4-1数値目標 ※

対 象	即した地域課題の	本が、地域特性に の解決に向けた取 められている状態 合
米左	令和元年度 (実績)	90.8%
数值	令和2年度	92%
目	令和3年度	92%
標	令和4年度	前年度実績値以上
	令和5年度	(かつ90%以上)



具体的取組3-1-1 市民活動の理解促進

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・広報誌、HP、SNS等広報媒体を活用して情報発信を行 うことにより、身近な地域で行われている地域活動への 参加を呼びかけるとともに市民活動の理解促進を図る (情報発信回数 年間200回以上)
- ・お住まいの地域情報も併せて提供できるよう、地域に小 冊子の作成を提案する

【重点的取組】

・転入者や今まで地域活動に関わりの薄かった層に対して、 地域で行われている各種地域活動等を効果的に情報発信 できるような手法を検討し、実施する

取組の方向性

- 淀川区は傾向として、転入・転出が多く、新しい住民のご近所同士のつながりが希薄となっており、区民アンケートでは、身近な地域のつながりを感じる割合が半数以下となっています。
- 積極的な情報発信により、身近な地域で行われている地域活動への参加を呼びかけるとともに市民活動の理解促進を図ります。
- 地域の小冊子作成にあたっては、中間支援組織 (まちづくりセンター等)と連携し、記載内容 やデザイン作成等の支援を行います。
- 従来の情報発信だけでなく、転入者や地域活動 に関わりが薄かった層に対して訴求力がある新 しい手法による情報発信を行っていく必要があ ります。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標

- ①区民アンケートにおいて、身近な地域活動の情報を、様々な広報媒体(広報誌「よどマガ!」・区役所HP・SNS・地域広報紙・掲示板等)により知った割合
- ②区民アンケートにおいて、地域活動協議会を知っている割合

数値 目標

【課題・改善策・取組予定等】

目標達成に向けて、引き続き進捗状況の管理を行っていく。

(取組実績・予定)

- ・情報発信问数:43回
- ・地活協が行う地域活動の紹介を広報誌「よどマガ!」に 連載
- ・地域活動のことがわかる地域ノートを作成予定(18地域)
- ・地域にホームページの作成を提案(未作成の15地域)



具体的取組3-1-2 地域実情に応じたきめ細やかな支援

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・地域公共人材について積極的な活用を促すため、地域活動協議会の会議等で情報発信を行う。(18地域)
- ・SNSを活用した若い世代への情報発信に向けた取組みを 全地域が行えるよう支援する

【重点的取組】

- ・各地域活動協議会の会長や実務担当者へのヒアリング
- ・他地域の好事例の情報提供

取組の方向性

- ■現在、全地域活動協議会に対し地域担当職員を複数名配置し、中間支援組織と連携して地域の自立的運営に向けた支援を行っており、地域特性や地域課題に応じて活動しているNPOやボランティア団体等へのきめ細やかな支援が求められています。
- 令和3年度は中間支援組織(まちづくりセンター等)と共に各地域活動協議会の活動拠点を個別訪問し、会長や実務担当者の方々から地域の実情や課題、要望を直接聞き取ることにより、地域特性に応じたきめ細やかな支援を行います。
- コロナ禍での地域活動については、他地域の好 事例の情報提供等を行うことで支援を行います。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標		(まちづくりセンター等)の支援 が、支援に満足している割合	
	目標値	84%以上	
数値目標	実績値	未測定	

【課題・改善策・取組予定等】

予定通り進捗しており、引き続き進捗状況の管理を行っていく。

(取組実績・予定)

- ・地域公共人材の周知:7月開催の連合会長会と区長との意見交換会にて実施。
- ・オンライン体験会(複数回)、ホームページ作成の個別支援(2地域)を実施。
- ・全18地域中15地域について個別訪問済。残りについても訪問予定。また、12月に会計説明会を個別訪問にて実施予定。
- ・地域活動の好事例をまちセン通信や個別訪問時に情報提供。



具体的取組3-1-3 様々な活動団体の連携・協働

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、地域 活動協議会や各種市民活動団体、企業・専門学校・NPO 等との交流会を開催する(交流会:年2回以上)
- ・中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携し、地域 や団体特性に応じた具体的なコーディネートを行う (20 件)

【重点的取組】

・地域活動協議会や各種市民活動団体と企業・専門学校・ NPO等が連携した取り組み事例の情報発信を行う

取組の方向性

- ■地域で活動しているNPOやボランティア団体等の活動団体同士のネットワークの拡充支援および活動支援を行うとともに、今まで地域活動に関わりの薄かった企業や専門学校、NPO、ボランティア団体、マンション住民など新たな担い手の参画促進に向けた取り組みを行います。
- ■中間支援組織(まちづくりセンター等)と連携 し、地域活動協議会や各種市民活動団体と企 業・専門学校・NPO等が連携した取り組み事例 の情報発信を行い具体的な連携のイメージを各 地域と共有することで、連携促進を図っていき ます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標	新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが 連携した取組を行った件数	
数値目標	目標値	11件以上
	実績値	未測定

【課題・改善策・取組予定等】

目標達成に向けて、引き続き進捗状況の管理を行っていく。

(取組実績・予定)

- ・交流会の開催を10月と3月に予定。
- ・地元企業との連携(1件)
- ・教育機関との連携 (3件)



区民のための区役所づくり

めざす成果及び戦略 4-1

区民ニーズの的確な把握と反映

対象	区民アンケートにおいて、区政に区民の意 見が伝わり、反映させる体制ができている と感じている割合		
数値目標	平成29年度 (実績)	62.5%	
	令和2年度末 (中間目標)	73% (平成29年度+10%)	
	令和4年度末	83% (平成29年度+20%)	



具体的取組4-1-1 広聴機能の充実

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・無作為抽出区民アンケートを2回実施し、うち1回は区の課題に合わせ対象を絞った区民アンケートを実施する
- ・区民の意見やニーズの把握手法について、他区や他都市 の事例を参考に内容を検討し、可能なものを実施する
- ・市民の声、ご意見箱へ迅速に対応し(原則2週間以内)、 その対応についてHPや区役所内掲示板で公表する
- ・区役所全職員に対して市民の声の事例共有を行い、組織 全体で広聴に対する意識付けを図る

【重点的取組】

・区民からよくある問い合わせについて (区役所外の業務 も含めて)、担当の電話番号を確認できる一覧を作成

取組の方向性

- 引き続き広聴における基本的な取組を実施していくとともに、効果的に区民アンケートを実施していきます。(実施する2回のうち1回は区の課題に合わせて対象を絞ったアンケート)
- 令和 2 年度の区民アンケートでは、区政会議委員の意見を反映し、アンケートにボールペンを同封したところ大幅に回答率が向上したため、令和3年度もこの手法を採用することとしました。
- 区民からの問い合わせにより迅速に対応するために、区民からよくある問い合わせについて (区役所外の業務も含めて)、担当の電話番号 を確認できる一覧を作成し、区役所職員で共有 します。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の
指標区民アンケートにおいて、区役所が、相談や問い合わせに適切に対応したと思う割合数値目標73.8%(令和2年度大阪市平均)以上実績値未測定

【課題・改善策・取組予定等】

現役世代への重点投資を行うにあたり、子育て世帯のニーズ把握を行うため、年2回の無作為抽出区民アンケートの内1回を子育て世帯に対象を限定して実施する。

<mark>淀川区</mark> 令和3年度

具体的取組4-1-2 区政会議の効果的な運営

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・区政会議における意見へのフィードバック
- ・区の取組に対する委員の評価を随時受け付ける
- ・区政会議の議題において意見をうかがいたい項目を事前 に案内し、会議資料を事前に配付する
- ・地域推薦委員が区内全18地域の地域活動協議会から推薦を受けた委員である状態を維持する

【重点的取組】

- ・公募委員の定数等、委員構成のあり方を検討
- ・改選前の委員への会議運営に関するアンケート結果等を 参考に最も効果的な区政会議の運営をめざす
- ・勉強会や意見交換会を開催する

取組の方向性

- 区政会議は、区長が、区の行政を運営していくにあたって、区の実情や特性に応じて、区の行政を計画段階から、幅広い区民の方々との対話や協働により推進していくための仕組みです。
- 令和3年度は委員の改選があるため、公募委員の定数等、委員の意見を参考に、委員構成のあり方を検討します。
- 改選前の委員への会議運営に関するアンケート 結果等を参考に、最も効果的な区政会議の運営 をめざします。
- ■区の取組内容について委員の理解を深めるため、 また委員の意見を十分に聞くために、勉強会や 意見交換会を開催するなど、新たな取り組みを 随時取り入れていきます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標

- ①十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合
- ②意見に対して区役所から適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合

数値目標

目標値①90%以上②100%実績値未測定

- ・9月末で任期が満了する委員に実施するアンケート(区政会議の運営について)の結果等から、区政会議の課題分析や改善策検討を行い、効果的にPDCAサイクルを実施していく必要がある。
- ・委員自らの意見がどのような取り扱いになったか実感でき、会議の意義を感じてもらえるように、委員の意見に対する丁寧なフィードバックや情報発信を強化するなど工夫していく必要がある。



区民のための区役所づくり

めざす成果及び戦略 4-2 区民の視点に立った情報発信

対象	区民アンケートにおいて、区政に関する必 要な情報が届いていると感じている割合		
数値目標	平成29年度 (実績)	35.9%	
	令和2年度末 (中間目標)	46% (平成29年度+10%)	
	令和4年度末	56% (平成29年度+20%)	

淀川区 YODOGAWA WARD

令和3年度

具体的取組4-2-1 **区民が必要とする情報の発信**

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・広報誌「よどマガ!」を毎月定期的に発行
- ・区民アンケート等により区民ニーズを把握する
- ・広報担当者向けの講座や研修の受講及び区職員向けの広報研修を実施し、広報人材を育成する
- ・SNSなどのICTを活用した地域住民への情報発信や対話 を進める様々な取組を進める
- ・SNSでは、フォロワー数増加に向けた取り組みを強化し、 効果的な情報発信ツールとなるよう目指す

【重点的取組】

・広報誌の新企画を開始する

取組の方向性

- 淀川区の広報誌「よどマガ!」は、全戸配布しており、淀川区で最も有力な情報発信ツールとなっています。
- また、SNSなどの活用による電子的な情報発信にも積極的に取り組んでおり、フォロワー数において24区中Twitterで1位、Facebookで3位となっています。
- 引き続きフォロワーの増加に向けた取り組みを 重点的に進めていく方針です。
- ■区の課題解決のための情報発信の手法として、 令和3年度の広報誌において、これまで取り組ん だことのないエンターテイメント性のある新た な連載企画を開始します。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標	広報誌で区民が関心を持てるような、新たな 連載企画の掲載件数		
数値目標	目標値	1件以上	
	実績値	1件	

【課題・改善策・取組予定等】

広報誌に関して、5月号より「区役所職員の豆知識リレー」を毎月掲載している。各担当の豆知識として、区民に興味を持ってもらえるような内容を掲載している。来年度に向けても、引き続き区民に興味を持ってもらえるような企画を検討することが必要である。



区民のための区役所づくり

めざす成果及び戦略 4-3窓口サービスの向上

対象	区役所来庁者に対する窓口サービスにかか る民間事業者の覆面調査員による調査		
数値目標	平成29年度 (実績)	3.7点 (★★)	
	令和2年度末 (中間目標)	4.0点 (★★)	
	令和4年度末	4.5点 (★★★)	



具体的取組 4 - 3 - 1 **窓口サービスの向上**

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付けに則した 接遇研修など必要な取組を実施する(年1回)
- ・優れた接遇を対象とした職員表彰を行う(年1回)
- ・区役所内レイアウトをプライバシーやバリアフリーに配慮したつくりとなるように調整する

【重点的取組】

・接遇向上の観点からの新型コロナウィルス感染症対策

取組の方向性

- ■大阪市全体で実施している区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付け(5点満点)において、 淀川区役所は平成29年度に3.7点を獲得し、★2 つの格付けとなりましたがその後は★1つの評価が続いています。
- 引き続き接遇向上の取り組みを積極的に実施することで、★2つの格付けをめざしていきます。
- ■新型コロナウィルス感染症対策として、窓口へのビニールシートなど簡易な設置物による拡大防止策を講じてきましたが、景観や快適性に欠ける状態であることから待合スペースも含めアクリル板設置など恒常的な防止策を検討していきます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標	区役所来庁者に対する窓口サービスにかかる 民間事業者の覆面調査員による調査での点数 (5点満点)	
数値目標	目標値	3.6点以上(★★以上)
	実績値	未測定

- ・窓口サービスに即した接遇研修を実施予定(9月上旬~11月中旬)
- ・今年度は、昨年度及び一昨年度の格付け結果を踏まえ事前調査後、管理監督者・新規採用者・転入者を中心に研修を行い、管理監督者から各担当職員への研修及び指導の後、改めて事後調査及び評価を行うことにより各担当の接遇に対する意識向上をめざす。



区民のための区役所づくり

めざす成果及び戦略 4 – 4 **効率的な業務運営**

対象	実現した職員提案による改善指数 (金額換算累計額:千円未満切り捨て)		
数値目標	平成29年度 (実績)	2,712千円	
	令和2年度末 (中間目標)	4,212千円 (平成29年度+150万円)	
	令和4年度末	5,212千円 (平成29年度+250万円)	



具体的取組4-4-1 効率的な業務運営

当年度の取組内容

【継続的取組】

- ・不適切な事務処理をおこさせない職場風土を醸成(朝礼 で都度注意喚起等)し、発生した事務は標準作業書を作 成する。(発生件数分)
- ・コンプライアンス意識の向上にむけ、自由に意見が言え、 業務改善提案を行いやすい風通しの良い職場づくりをめ ざし、職員が同僚・部下を気にかけ、上司は部下へ積極 的に声かけ(都度注意喚起)を行う

【重点的取組】

- ・職員向け区長表彰のあり方検討
- ・不適切事務が特に減少した職場の具体的な対策等の共有

取組の方向性

- 不適切事務を未然に防止するためには、普段からの業務の進捗状況や業務内容を共有し、ミスが起こる可能性を低減させる必要があります。
- そのためにも、職場内でのコミュニケーション 促進の取り組みによって風通しのいい風土を醸成していく事で、不適切事務の発生しにくい職 場環境の実現につなげていきます。
- ■職員の仕事のやりがい向上に向け、区長表彰のあり方を検討していきます。
- ■コンプライアンス意識の向上と不適切事務撲滅に向けた機運醸成を図ることを目的に、不適切事務が特に減少した職場の具体的な対策等を優秀取組として全職員へ共有していきます。

令和3年度の取組への自己評価(中間振り返り)

評価の 指標	不適切な事務処理事案の件数		
数値目標	目標値	11件以下(令和2年度16件比30%以上 減少)	
	実績値	未測定	

- ・不適切事務案件が8月末時点で、1件に抑えられている。
- ・全庁的な「コンプライアンス推進強化月間」に合わせて、所属長(区長)が「風通しの良い職場醸成」等をテーマにコンプライアンス意識の向上を訴えたメッセージを全職員あてにメール発信(9月)。

(参考) SDGs (持続可能な開発目標) との関連について



【SDGsとは】

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

【大阪市では】

SDGsの達成に向けた取り組みの一環として、区においてもSDGsの視点からの施策の見える化を図ることで、区民及び職員の認知度の向上を図り、SDGsの達成に資することを目指します。

令和2年度淀川区運営方針と関連するSDGsの「17のゴール」について

経営課題 1 (安全安心なまちづくり)















経営課題 2 (教育・子育て支援の充実)

















経営課題3(つながるまちの実現)









経営課題 4 (区民のための区役所づくり)



